



防集事業NEWS

第7回防災集団移転促進事業

地元説明会（両地区）を開催しました

令和8年1月25日（日）、第7回防災集団移転促進事業地元説明会を開催し、宮原地区対象会には13世帯、下境地区対象会には10世帯の方にご参加いただきました。

両地区ともに、それぞれの地区ごとに移転対象者で組織する「（仮称）移転者協議会」の設立が承認され、今年度中に「（仮称）移転者協議会」の代表者（役員）を決定するための話し合いの場を設けることとなりました。

「移転者協議会」役員が選出されました

令和8年2月21日（土）に実施した地区ごとの話し合いにより、各地区協議会の役員が選出されました。各役員は、以前移転対象の皆様へ通知したとおりです。

<移転者協議会と市の役割イメージ>

移転者協議会

- ・移転に関わる全体事項（団地の区画割（の決め方）、移転の順番（個別移転含む）等）の検討・決定
- ・移転に向けた不安や課題等の共有

移転対象者の総意をとりまとめて市へ報告・相談



移転対象者の総意による決定を要する事項を報告・相談

那須烏山市

- ・防集事業の制度説明
- ・移転先住宅団地の造成
- ・協議会での検討に必要な情報の提供（団地造成の進捗、予算の確保状況等）
- ・協議会で出た不安や課題等の解消のための取り組み

令和8年4月1日から市役所の組織体制が変わります

令和8年度組織改編により、防災集団移転の所管課が次のとおり変わります。

項目	旧（～令和8年3月31日）	新（令和8年4月1日～）
所管課名	都市建設課 都市計画グループ	都市整備課 防災集団移転グループ
電話番号	0287-88-7118	0287-83-8266
所在地	変更なし（南那須庁舎1階（那須烏山市大金240番地））	